

令和3年度 「会計年度任用職員の報酬改定について」に係る交渉の概要

1 交渉団体

鎌倉市職員労働組合・鎌倉市職員労働組合現業職員評議会

2 交渉回数

令和4年3月4日から令和4年3月22日まで 3回

3 市の提案及び職員組合の主張と合意内容

項目	市の提案内容	職員組合の主な主張	合意内容
会計年度任用職員の報酬改定	<p>令和3年(2021年)10月1日付で神奈川県最低賃金が上げられたことをきっかけとした近隣他市の同種の職等との比較調査を実施したことを踏まえ、会計年度任用職員の報酬を次のとおり改定する。</p> <p>適用日は、※の職は令和4年2月1日とし、その他の職は令和4年4月1日とする。</p> <p>【規則別表第1に規定する職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度自動車運転員 適用する給料表 別表第2 技能労務職1 現行：7号給～37号給 改定後：23号給～53号給 ・保育デイスタッフ※ 適用する給料表 別表第1 一般職1 現行：15号給～45号給 改定後：21号給～51号給 ・調理スタッフ※ 別表第2 技能労務職1 現行：3号給～33号給 改定後：8号給～38号給 ・保育任用職員※ 別表第1 一般職1 現行：17号給～47号給 改定後：21号給～51号給 <p>なお、現在上記職の任にある会計年度任用職員については、上記職の別表第1または別表第2における改定幅に応じ、上位の号給に位置付けるものとする。</p> <p>【規則別表第3に規定する職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刊行物等デザイン職員 現行：日額10,000円 改定後：日額14,000円 ・フロア相談員 現行：日額4,522円 改定後：日額4,552円 ・保育タイムスタッフ※ 現行：時間額1,040円 改定後：1,072円 ・放課後かまくらっ子補助員※ 現行：日額7,350円以内 改定後：7,574円以内 ・発達支援員(保育士又は児童指導員)※ 	<p>保育士については常勤職員についても処遇改善を行ってほしい。職場では欠員も出ており、配慮してほしい。</p>	<p>市の提案どおりとする。</p> <p>欠員についてはなるべく早く充足できるよう、努力する。</p>

	<p>現行：時間額 1,200 円 改定後：1,258 円</p> <ul style="list-style-type: none">• 就労支援員 現行：日額 10,000 円 改定後：日額 10,800 円• 保育タイムスタッフ（子育て支援員） 時間額 1,164 円（新たに規定する職）		
--	--	--	--